

Title	書評：藤田弘夫編著 『東アジアにおける公共性の変容』 慶應義塾大学出版会、2010年
Sub Title	
Author	藤森, 智子(Fujimori, Tomoko)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2011
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.16 (2011. 7) ,p.161- 165
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20110709-0161

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評：藤田弘夫編著

『東アジアにおける公共性の変容』慶應義塾大学出版会、2010年

藤森智子

1. 本書の概要と構成

本書は、慶應義塾大学東アジア研究所プロジェクト「グローバリゼーションと東アジアの公共観の変容」の成果である。19名の執筆者によって書かれ、4部19章で構成される。本書が「東アジアの公共性」を取り上げる理由は、第一に、公共性が社会秩序の基本にあるためである。第二に、そうした公共性が、現在大きく変化しているために、その変化の動態と方向性を見究めることが重要であると考えたからである。第三に、社会にとって基底的な公共性のものさしとして、東アジアの社会の比較社会学的研究を行うことが、これらの課題にとって有益であると考えたためである。第四に、従来の社会学理論の危機にある現在、公共性から社会学理論の再建の可能性を考えたいからである（まえがき）。「東アジアの公共性の概念の重層と変容」をテーマとする第1部（第1章から第4章）は、日本、中国、台湾での公共観を社会学の概念、伝統社会の公共観などを交えて広い視点から扱っている。第2部（第5章から第10章）は、「東アジアの公共性の諸相」をテーマに中国、台湾、ベトナム、韓国における公共性を取り上げている。第3部（第11章から第15章）は、「東アジアの公共性の基層と変貌」をテーマとして中国の各地域における公共性の変貌を、現代の事例から、あるいは歴史的な事例から論じている。第4部（第16章から第19章）は、「外国系住民と公共性の交錯」と題してグローバル化に伴い世界各地で見られるようになった外国系住民の公共性の問題を扱っている。章立ては次のとおりである。

- 第1章 公共性の比較社会学 藤田弘夫
- 第2章 「新しい公共性」論へ 田中重好
- 第3章 伝統的家族制度と「公」「私」の観念 王向華
- 第4章 台湾における市民的公共性の構築を巡る学術と政策の動向 河口充勇
- 第5章 中国人のペイメント感覚と公私関係 櫻井澄夫
- 第6章 中国における人口政策の変遷と公共観の変貌 若林敬子
- 第7章 日台の高速鉄道公共輸送の比較 城地茂、劉伯雯
- 第8章 中国都市の公共空間試論 熊田俊郎
- 第9章 ベトナムにおける《公共性》 橋本和孝
- 第10章 韓国の放送制度にみる公共性の変化 李光鎬
- 第11章 村落合併から考える中国農村の「公」 南裕子
- 第12章 日常生活から考える中国の公共性 徐春陽

藤森智子「書評：藤田弘夫編著『東アジアにおける公共性の変容』」

『三田社会学』第16号（2011年7月）161 - 165頁

- 第 13 章 18-20 世紀の北京における下水道・糞尿処理にみる公共観 熊遠報
- 第 14 章 中国の地方都市における公共性の一側面 稲澤努
- 第 15 章 中国貴州省の観光化と公共性 鈴木正崇
- 第 16 章 北東アジアのグローバル化 佐々木衛
- 第 17 章 サンフランシスコの華人新移民団体における相互扶助と公共性 吉田和男
- 第 18 章 外国人集住地域における「ローカルな公共性の再構築」が意味するもの 渡戸一郎
- 第 19 章 EU における人の越境移動と公共性 岡部みどり

2. 内容紹介

各章の内容を紹介する。第 1 部の第 1 章では、国家と公共性の関係を社会学理論はどのような扱ってきたのか、また日本や中国、西洋の公-私概念と公共観、官僚制の問題が取り上げられている。そして、こうした公共観が時代や文化によって多様な形態を示し、社会の違いは、一面では公共性の違いであり、社会問題は〈公〉と〈私〉の二つを分析軸とする「公共性」の問題として把握することができる指摘されている。第 2 章は、今日、従来の官による公共性ではなく、「私」が集合して形成する新しい公共性が模索されているが、「公」に関する概念は混乱しており、公共性に関する定義は難しいことが述べられている。ここでは、新しい公共性について検討する時に、従来の「公」、日本にあっては天皇、戦後では国家、が変化したのか、また「公」が「公衆」「人民」「国民」という意味を獲得しているかを検討する必要があると指摘されている。第 3 章は、中国と日本の伝統的家族制度と「公」「私」の観念の関係を論じている。中国人は一族の利益最大化が最終的な目標であるため、中国社会では「公」に関わる活動は、私利の手段となる。日本社会では、「私」領域は「公」領域に内包されており、「私」の社会的・経済的活動は、「公」的権力の制約と干渉を受ける。したがって「滅私奉公」は、日本人は行うが、中国社会では不可能に近い存在である。第 4 章は、陳其南の「公民社会」論に基づき推進された「社区総体营造」を取り上げ、台湾における市民的公共性の構築を論じている。1994 年「社区総体营造」開始以降、台湾各地で社区住民組織が増加し、それに伴い大規模な予算投入、法令整備が行われたが、2000 年代半ば頃になると失速した。しかしながら、市民的公共性に関する学術論文は増加したまま今日に至っており、今後の台湾社会において有効なファレンスとなるであろうと指摘されている。

第 2 部以降は、具体的な事例に基づいた内容である。第 5 章は中国人のペイメント感覚を取り上げ、中国人は国家という「公」が決めた紙幣より「金」を私的財産として重視するといった例を引きながら、社会制度が変わっても伝統的な公共観に変化がないことを指摘している。第 6 章は、中国の一人っ子政策を取り上げている。政策の歴史的背景、法的仕組等を検討し、政策の功罪として従属人口の少ないボーナス期の到来により 10%を越す経済成長を可能にしたこと、環境破壊、食糧難に歯止めをかけたといった肯定的な点が挙げられる一方、負の面として人口高齢化、男児の出生性比が女兒に対して異常に高い点が挙げられる。第 7 章は、台湾

の高速鉄路を取り上げている。新幹線技術の日本から台湾への導入により台湾では電車パラダイムをスキップして電気機関車からいきなり高速電車へ移行したこと、日本と台湾では企業の「私」的空間である駅舎空間は、英国では自由に入出りできる「公」共空間であるといった事例を比較検討している。第8章は、同業者仲間の団体であるギルドの会館、現代の広場、住宅団地、「公共建築」を取り上げている。個人や親族に還元できないギルドといった中間集団が社会主義革命の中で消失し、職場単位の多機能集団の「単位」がその機能を代替したが、改革開放の下で「単位」は解体され、大都市部において大衆社会状況が出現したと指摘される。第9章は、ベトナムの道路事情、物売り、歩道、住宅、土地についての事情を取り上げ、例えば道路ではグローバルスタンダードな「公共性」が登場している反面、「歩道の3分の1に駐車してよい」とするベトナム的な現実主義的「公共性」も存在するなど、ベトナムの「公共性」は伝統ベトナム、発展途上国、社会主義、そして市場経済という四つの社会形態の上に成り立っているという結論が導き出されている。第10章は、韓国の放送制度を取り上げ、民主化以前、以後そして2009年に成立した「メディア関連法」をめぐる議論を通じて放送制度における公共性の変化を論じている。

第3部の第11章は、村落合併から中国農村の「公共性」を考察している。四川省と江蘇省の複数の農村の村落合併の事例分析を通じて、政府が提供する公共財やサービスといった「政治的な公」が増大する、村民小組といったより小さい単位での私的な「つながりの公」が見られる、公平・公正性が制度化されつつあるという点が指摘されている。第12章は、日常生活から中国の公共性を扱っている。従来「単位」が行って来た日常的なサービスは、居民委員会によって執り行われるようになった。居民委員が一人暮らしの高齢者の鍵を預かるといった事例を通じて、中国では「公」は道徳を体現し、それを「私」に対して提示することをためらわないし、また「私」の側でもそれを当然と受け止めて関係が成立していると述べている。第13章は、18-20世紀の北京の下水道・糞尿処理を取り上げている。大都会である北京の人畜の糞尿処理は、政府ではなく「糞道」という民間のシステムによって行われて来たことが論じられている。第14章は、中国広東省の地方都市汕尾の廟の活動を取り上げている。廟の理事会が、村を代表して他廟と交際し、資金を集める代わりに村の幸福、安全等を祈願し、村民に娯楽を与え、精神的な安らぎをもたらすという、国家と個人の間で一定の公的な役割を担っていると述べている。第15章は、中国貴州省のミャオ族の衣装の観光化を取り上げている。ミャオ族の衣装は呪的効果を持つとされる麻を使用していたが、近年になって素材が多様化したように、商品化することで本来民族衣装が持つ精神的な意味合いが失われつつある。世界各地で多様に展開する「公共性」とグローバル化により民族衣装が変化していることを指摘している。

第4部の第16章は、中国青島を事例に北東アジアのグローバル化を考察している。韓国企業の進出に伴い、青島では韓国人と中国朝鮮族が多く居住しているが、多くの韓国人が日本人と同様に閉じられたコミュニティを形成しており、人々の国境を越えた移動、異文化の混交、経済のグローバルな発展が、必ずしも相互理解を深めることにはならない現実を指摘している。

第 17 章は、米国サンフランシスコにおける華人新移民団体の相互扶助を取り上げ、北米における華人の同郷団体が一つの公共空間として機能していることを検証している。第 18 章は、外国人集住地域における「ローカルな公共性」を取り上げている。静岡県磐田市の公営住宅において日系ブラジル人を主とする外国人と地域住民の「共生」のための取り組みを検討している。第 19 章は、EU の移民難民政策を検討しながら、出入国管理分野における欧州統合が複数の公共空間を作り出していることを指摘している。

3. 評価と課題

以下、評者が感じた点を述べる。まず、評価される 1 つ目の点として挙げられるのは、「公共性」を研究の視座としたことである。本書では日本、中国、台湾、韓国、ベトナム等の広範な地域、あるいは外国系住民の事例を扱っているが、すべての論文が「公共性」を切り口に議論を展開している。論文の中には (1) 広く社会の公共性を論じたもの、(2) 歴史的事例を論じたもの、(3) 変容しつつある現在の社会の事例を論じたもの、がある。(1) は、総論的性格の強い第 1 部の第 1 章から第 3 章までである。広く社会における公共性を日、中、西洋の概念や日中の伝統社会あるいは社会学理論に照らして論じている。(2) は、第 13 章であり、北京の下水道・糞尿処理の事例を 18 世紀から 20 世紀にわたって検討している。これ以外にも歴史的的事象を取り上げているものはあるが、それらは現在の社会事象の背景として論じられている。これらの章以外はすべて (3) に属するが、その対象領域は極めて広範にわたっている。

評者は日本統治下台湾・朝鮮半島の国語普及を研究テーマにしているが、植民地台湾では学校教育と並んで主に国語を教授する社会教育施設によって日本語普及が図られた。日本の植民地において義務教育が施行されたのは統治末期であり、日本統治下、学校に通わない多くの民衆に教育を施した社会教育施設が公教育の代替を為していた。「公共性」は、確かに歴史研究あるいは教育、植民統治といった分野においても有効で重要な視座となりうるであろう。「公共性」はどの社会にも、いつの時代にも見られるものであり、本書で指摘されているようにミクロからマクロまでさまざまなレベルで問題を設定することが可能である(まえがき)。それをものさしとして比較社会学的研究を行うという本書の目的は成功しているといえよう。

2 つ目に挙げられるのは、本書の多くが事例研究を行っている点である。総論的性格の強い第 1 章から第 3 章までを除いた全ての章が、各地域の個別の事例からそれぞれ公共性の変容や再構築を論じている。その多くが著書や統計などの文献資料や実際に現地へ足を運んで収集した資料を利用しているため、展開される議論は社会の実際に即しており説得力がある。現地での聞き取りなどの社会調査を駆使している論文も少なくない。例えば、第 11 章は中国の農村での、第 14 章は中国の地方都市の廟での社会調査に基づいており、第 17 章は米国華人移民団体に対する、第 18 章は磐田市の日系ブラジル人集住地区の団地自治会に対する社会調査を行っており、文献のみでは知り得ない社会の実態を描き出し、分析している。このような具体的

な事例を扱っている点が、社会学の著書としての本書に厚みを与えているといえよう。

3つ目に挙げられるのは、第4部の設定である。単に東アジア地域のそれぞれの社会での「公共性」を論じるのみでなく、国境を越え移動する人々の「公共性」を考察しているのが第4部である。今日グローバル化が進行し、あるいは企業進出に伴って、または出稼ぎという形で、あるいは移民難民として多くの人々が国境を越えて移動し、移動先の社会でコミュニティを築いている。こうした現実に対応することが現代国家の課題の一つとなっているが、本書の第4部はグローバル化に伴う社会問題として外国系住民と「公共性」の問題を検討している。一地域に埋没することなくグローバルな視点を提供している点は、「公共性」研究の将来的広がりをも示唆しているといえよう。

次に、今後の課題とすべき点に若干触れておきたい。まず、対象地域に関してである。「東アジア」という地域がどこを指すかが本書においては明確に定義されていない。アジアはそもそも内発的に生まれた概念ではなく、欧州からみた東方を指したとされるが、その中の「東アジア」はどこを指すのか。これまでは中国、台湾、朝鮮半島、日本列島を指したが、「東アジア共同体」の概念では東南アジア諸国連合（ASEAN）と日中韓を指しており（第16章 333頁）、その概念は流動的である。本書においても従来の東アジア地域に加え、ベトナムやEUといった地域も取り上げられている。対象地域に関しての定義があればよりよかつたであろう。また、全編にわたる対象地域の配分を見ると、中国に関する論文が多い。そのため、読み終わった時に中国に関する本を読んだような印象を持った。中国研究の層の厚さを感じると同時に、可能であれば日本、台湾、朝鮮半島などの地域を対象とした論文がもう少し多くあれば、本書のタイトルである「東アジアにおける公共性」をよりイメージできたように思う。

次に、構成に関してである。本書には構成についての説明がなく、第1部から第4部までの構成の意図を、読者は想像しながら読まなくてはならない。評者の印象では、第1部は総論的な内容であり、第2部以降が各論的構成となっている。第2部では中国、台湾、ベトナム、韓国等東アジア社会の事例を扱い、第3部では中国社会をフィールドとしたより個別の事例研究を主とした内容となり、最後の第4部では個別の事例とグローバル化を結びつけ視点を広く展開している。冒頭に構成の説明があればより読みやすかつたであろう。

こうした若干の課題は、あるいは推測に過ぎないが、編者である藤田弘夫先生の逝去と関連しているのかもしれない。代表者の研究成果編集集中の急逝は、関係者にとって大きな衝撃であったに違いない。予定していた作業に大きな影響が生じることもありうる。本書は、執筆者たちにとっては藤田先生との思い出も込められた1冊なのであらうと想像された。

以上の若干の課題はしかしながら、各論文の内容を損なうものではない。当初、書評執筆の依頼をいただいた時、自分は門外なのではないかと躊躇されたが、本書は社会の根底にある「公共性」をテーマに書かれているため、読みやすかつたというのが正直な感想である。社会学研究のみならず、東アジア地域に関する知識を広めたい人にも得るところの大きい著書である。

（ふじもり ともこ 田園調布学園大学人間福祉学部）